

石川県漁業取締船「ほうだつ」代船建造設計業務仕様書

1 目的

本委託業務は、石川県漁業取締船を建造するために必要な概略設計及び基本設計を行うことを目的とする。

2 業務の内容

当業務仕様書及び「石川県漁業取締船「ほうだつ」代船仕様書」（以下、「代船仕様書」という。）並びに打合せに基づき設計を行い、次に掲げる設計図書を作成し、指定する部数を成果品として提出する。

また、この他に必要な資料の提供を依頼する場合がある。

(1) 概略設計図書

- ① 建造要目書 10 部
- ② 概略一般配置図 10 部
- ③ 概略船価見積書 3 部

(2) 基本設計図書

- ① 入札用建造仕様書 10 部
- ② 一般配置図 10 部
- ③ 船価見積書 3 部

3 検討すべき技術課題

「代船仕様書」の内容を実現するために提案を求める技術課題は、以下の（１）～（５）とする。

(1) 小型化による課題に対応するための船舶の全体について

現行船からの小型化に伴う諸課題（速力及び航続距離の確保、機動性及び安定性の向上、執務スペースの確保等）に対応可能な船型、速力、タンク容量などの主要項目等についての所見。

(2) 旋回性能や推進性能など物理特性について

定置網が多く設置された能登内浦海域での取締まりに求められる船舶の機動性（旋回性）、船体安定性の確保並びに効率的な取締まりのための推進性能、操縦性能（操作性、自動化）についての所見。

(3) デジタル化・省力化について

デジタル化等の業務の高度化への対応および省力化を図るために必要な機能及び構造についての所見。

(4) 作業性、執務環境の向上について

小型化に伴うスペースの減少に対応するための、適切な計器類等や事務スペースの配置、船内騒音・振動の軽減、作業性及び執務環境の向上についての所見。

- (5) 建造費及び長期運用のための維持管理費・更新費等のコスト削減について
建造費や長期運用を前提とした船舶検査費用、燃油代等の削減、配管・配線・
設備などの修繕・交換の容易さや更新経費の削減についての所見

4 設計図書等の提出期限

設計図書の成果物は、それぞれ下記期限までに引き渡すものとする。

(1) 概略設計図書

令和8年10月30日（金）

(2) 基本設計図書

令和9年2月26日（金）

5 打ち合わせ

原則として金沢市（石川県庁）にて行うものとし、受注者の出席に伴う経費は
受注者の負担とする。

6 その他

(1) 主任技術者

設計業者は、契約締結時に、業務の技術上の管理を行う主任技術者、その他必
要に応じて当業務に従事する担当技術者を定め、役職、氏名等を石川県に通知す
ること。

(2) 工程表

設計業者は、契約締結後7日以内に工程表を作成し、石川県に提出すること。